

緊急事態宣言 が延長されました。

ナギの木苑は、感染症予防対策を行いながら開館しています。
緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、
令和3年9月30日(木)まで、次のとおり利用制限を継続します。

利用時間は、**2時間以内** とします。

**市内新規の利用受付 及び
市外住民の利用受付を中止します。**

施設内で、**食事はできません。**

送迎バスは運行します。 送り便の発車時刻は下記のとおりです。
発車時刻は 1便 正午 2便 午後1時 (迎え便は通常時間)

その他、利用を制限する場所があります。
利用の制限は、今後の感染状況により変更になる場合があります。

【感染拡大予防対策を徹底して下さい】



【お問合せ先】 春日市老人福祉センター ナギの木苑
電話：092-595-0513(ファクス兼用)(令和3年9月10日更新)